

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	後期高齢者医療制度事業費補助金	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	高齢者医療課	横幕 章人			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-9-1 適正かつ、安定的・効率的な医療保険制度を構築すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条、117条、125条第1項	関係する計画、通知等	平成25年度後期高齢者医療制度事業実施要綱 「平成25年度後期高齢者医療制度事業の実施について」 (平成25年5月15日保発0515第4号保険局長通知)等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)に対して、後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①健康診査事業(補助率1/3) 生活習慣病の早期発見により、疾病の重症化を防ぐために実施する事業。 ②医療費適正化等推進事業(補助率1/2・定額補助) 後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化に取り組むために実施する事業。 ③特別高額医療費共同事業(定額補助) 著しく高額な医療給付費の発生による後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するために実施する事業。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	5,962	6,326	6,264	4,118	4,849
		補正予算					
		繰越し等					
		計	5,962	6,326	6,264	4,118	4,849
		執行額	5,654	6,310	6,264		
	執行率(%)	94.8	99.7	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①健診事業の受診者数(目標:26%)	成果実績	①受診者数(千人)	2,912	3,102	集計中	3,762
			②使用率(%)	22.4	23.5	集計中	—
			③箇所数	47	47	集計中	47
	②医療費適正化等推進事業 ジェネリック医薬品利用率(目標:25年3月末までに30%、30年3月末までに60%達成)	達成度	①受診者数(%)	87	91	集計中	
			②使用率(%)	74	78	集計中	
③箇所数(%)			100	100	集計中		
③特別高額医療費共同事業により財政負担が軽減された広域連合数							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①健診事業に係る広域連合への国庫補助額	活動実績 (当初見込み)	①健診補助額(百万円)	3,481 (4,367)	4,709 (5,001)	集計中 (4,934)	—
			②-1 実施広域連合数	41 (47)	46 (46)	集計中 (47)	
			②-2 実施広域連合数	2 (2)	19 (19)	集計中 (35)	
	③特別高額医療費共同事業に係る広域連合への国庫補助額		③補助額(百万円)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	集計中 (1,000)	(—)
	②ジェネリック医薬品周知に係る一人あたり補助額	算出根拠	①1人あたり補助額 (国庫補助額(補助率1/3) ÷ 受診者数) 4,708,501,000円 ÷ 3,102,033人 ≒ 1,518円 ※平成23年度実績				
②1人あたり補助額 (国庫補助額(補助率1/3) ÷ 被保険者数(実施広域連合分)) 146,956,000円 ÷ 14,505,907人 ≒ 10.1円 ※平成23年度実績							
③1広域連合あたり補助額 (国庫補助額 ÷ 広域連合数(47)) 1,000百万円 ÷ 47 ≒ 21.3百万円 ※平成23年度実績							
③1広域連合あたり補助額 21.3(百万円/1箇所) ※国庫補助額ベース							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	健診事業(委託料等)	2,787	3,196	コスト削減の観点から、集団健診を促進することによる経費の効率化を図った上で、新たに歯科健診を追加して実施することによる増。「新しい日本のための優先課題推進枠」679			
	医療費適正化等推進事業(報償費、需用費、役務費、委託料等)	330	653	成長戦略に基づき、医療費の適正化等に取り組む好事例の全国展開を図ることによる増。「新しい日本のための優先課題推進枠」634			
	特別高額共同事業(拠出金)	1,000	1,000				
	計	4,118	4,849				

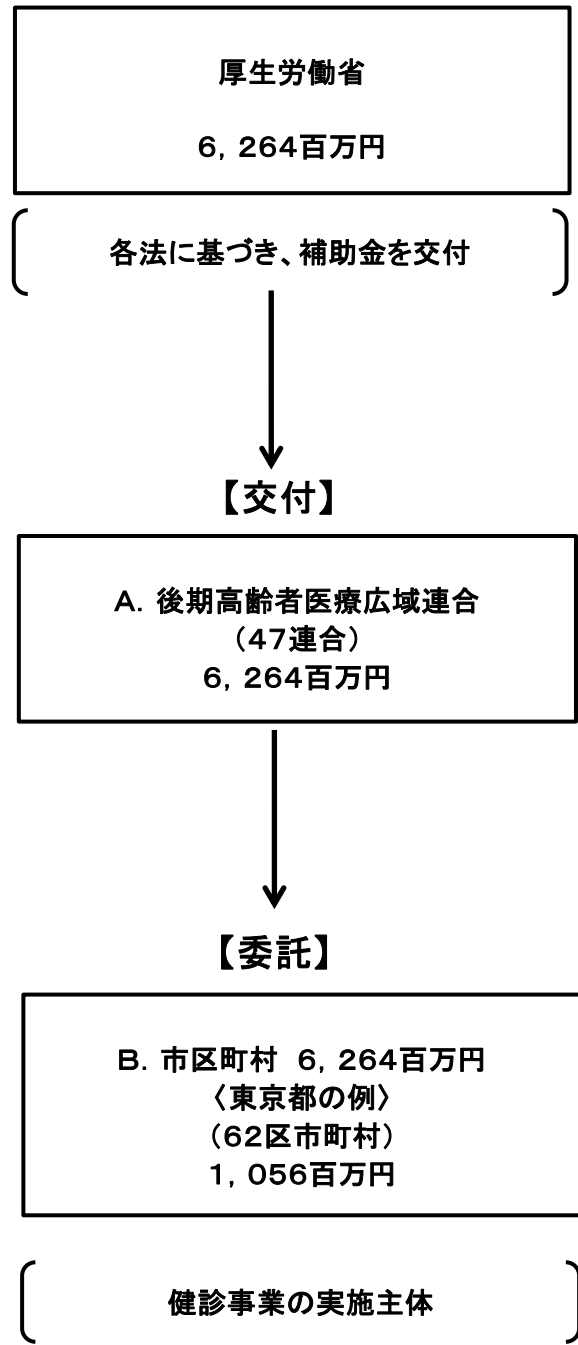
事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	医療費適正化という政策目的があり国として推進していく必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	後期高齢者医療広域連合の実施する事業に対して、国庫補助することで事業を推進している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	医療費適正化を図る政策目的に基づく事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	地域の実情を踏まえて事業を行えるよう各広域連合に補助している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情を踏まえて事業が行えるよう各広域連合に支出しており、適切に運用されていることを確認している。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金の実績報告書で詳細を把握し、適切に運用されていることを確認している。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地域の実情を踏まえて各広域連合において効果的、効率的に事業を実施するよう努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね活動実績は見込みに見合っており、さらに向上できるよう努めている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ジェネリック医薬品希望カードの配布等によって、ジェネリック医薬品の使用促進につながっており、使用率においても年々増加している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検結果	健診事業やジェネリック医薬品の使用促進事業等の保険者機能強化事業は、成果実績も年々向上している。医療費の適正化を図るため、引き続き国による支援は必要である。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	本事業については、後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、医療費適正化事業、及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、事業対象を限定・重点化するなどコスト削減の検討を行うよう努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	健康診査事業について、費用の安い集団検診を推進し、経費の効率化を図ること等による削減。(反映額: ▲581百万円) (別途、推進枠にて歯周疾患検診等新規事業を実施すること等による増(1,313百万円)あり)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	248	平成23年	220	平成24年	187

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成24年度執行ベース】

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)



A.東京都後期高齢者医療広域連合			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診査事業・区市町村への健康診査事業の委託	948			
	保険者機能強化事業(後発医薬品の使用促進等のための普及啓発)・ジェネリック医薬品の啓発広報				
負担金補助及び交付金	保険者機能強化事業(保険料収納対策等)・区市町村における保険料収納対策事業実施に係る補助金	107			
	特別高額医療費共同事業拠出金				
報償費	保険者機能強化事業(医療保険者等の「意見を聞く場」の設置等)・医療懇談会委員への謝礼	1			
計		1,056	計		0
B.練馬区			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診査事業・練馬区への健康診査事業の委託	77			
計		77	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト  
A.後期高齢者医療広域連合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	1056		
2	愛知県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	468		
3	神奈川県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	429		
4	大阪府後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	363		
5	千葉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	345		
6	埼玉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	317		
7	北海道後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	209		
8	兵庫県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	185		
9	静岡県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	177		
10	群馬県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	161		

B.市区町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	練馬区	健康診査事業・練馬区への健康診査事業の委託	77		
2	世田谷区	健康診査事業・世田谷区への健康診査事業の委託	63		
3	八王子市	健康診査事業・八王子市への健康診査事業の委託	52		
4	板橋区	健康診査事業・板橋区への健康診査事業の委託	51		
5	足立区	健康診査事業・足立区への健康診査事業の委託	41		
6	江戸川区	健康診査事業・江戸川区への健康診査事業の委託	40		
7	江東区	健康診査事業・江東区への健康診査事業の委託	36		
8	杉並区	健康診査事業・杉並区への健康診査事業の委託	36		
9	葛飾区	健康診査事業・葛飾区への健康診査事業の委託	35		
10	大田区	健康診査事業・大田区への健康診査事業の委託	32		